

① 【質問】

質問	回答
1. 防災・災害対応について	
①建て替えにあたり、水害対策に重点が置かれているが過去に浸水等の被害はあるか。	昭和40年の竣工以降、浸水被害の記録はない。
②非常用発電設備の運転時間はどの程度を考えているか。また、現状の設備の状況はどうなっているのか。	<p>災害対応に必要な設備について、浸水や地震に備えた対策を講じ、また、72時間の運転が可能となるように検討する。</p> <p>【現状】地階に配置 燃料：A重油 タンク容量：6,000ℓ 250ℓ/時間24時間運転可能（燃料補給により運転時間の延長可能） 電気供給想定 ・消防用設備（屋内消火栓設備33か所・火災受信機連動操作盤2か所・火災報知器602器） ・上下水道設備（水道・トイレ） ・エレベーター（本館1台・新館2台） ・電算機械室（新館7階） ・電話交換室（本館4階） ・本館・新館1階手続用パソコン各課最低1台：税務課・納税課・市民課・長寿支援課・福祉課・子育て支援課・医療保険課の窓口 ・防災行政無線等：防災・危機管理課 ・執務室の照明1/3程度：本館・新館・議事堂 ・廊下の照明1/2程度：本館・新館・議事堂</p>
2. 庁舎設備・配置について	
①現庁舎では組織改正や情報化に対応しにくいとの説明だが、要するにOAフロアでは無いからということでしょうか。他に特段の事情やお考え、構想などがあったらお聞きしたい。	電気、電話配線など設備が古くOAフロアとなっていないため情報通信機器の更新・増設などへの対応が難しくなっている。 新庁舎で整備する具体的な設備については今後検討していく。
3. 分庁方式について	
①新市庁舎の機能の一部を既存市有施設や民間施設に移転することを前提に、新市庁舎の計画を進めることになるのか。	32%の庁舎面積縮減を行った場合は、現在の機能をすべて新庁舎で対応することは不可能であり、基本方針にあるとおり機能の一部移転を前提としている。
4. 予算について	
①新庁舎建設にあたり、予算額の目安はあるのか。新庁舎建設にあたりおよそ58億円の費用がかかるとのことだったが、この数字は建物の建設のみで、水害対策などにかかる費用（土地の嵩上げなど）に必要なものも見込んでいくということではないのか。	基本方針の建設費の算出根拠については、他市の実績を基に算出した1㎡当たりの建設費を延床面積11,500㎡に乗じて算出している。よって、庁舎整備に必要なすべての経費を見込んだものではない。 庁舎整備に必要な経費の総額については、基本計画に盛り込む予定であり、今後検討していただく内容である。
5. 延床面積の削減目標32%について	
①桐生市公共施設等総合管理計画にある削減率は行政施設11施設のものであり市庁舎単独のものではない。これをそのまま新市庁舎に当てはめてしまつて支障はないのか。	行政施設11施設（合計：24,117.56㎡）のうち6つの行政連絡所の延床面積は公民館の中の機能の一部であるため算入されておらず、桐生市役所（16,303.82㎡）以外は、新里支所、黒保根支所、文化財保護課川内分室、同新里分室で、計7,813.74㎡となっており、削減目標を、2036年までに32%減、2051年までに61%減としている。 桐生市公共施設等総合管理計画の個別計画を策定中であり、まずは市庁舎が含まれる行政等の目標値の32%削減を目指すこととした。
②32%はどのような考え方のもとで算出されたのか。	35年後も現在と同程度の費用で建物を維持していくために、類型ごとの施設の面積を35年間で類似団体と同程度にする推計を行った。 その際、市有施設全体として20年間（～2036年）で19.4%、35年間（～2051年）で42.9%の削減、「行政系施設・庁舎等」については20年間（～2036年）で30.6%、35年間（～2051年）で58.2%の削減が必要と判明した。 この結果を基に、目標値を設定するに当たり、端数調整を含め協議を行い、市有施設全体としての削減目標値を20年間（～2036年）で20%、35年間（～2051年）で45%と定め、「行政系施設・庁舎等」については20年間（～2036年）で32%、35年間（～2051年）で61%とした。
6. 市民の憩いの場について	
①まちなかに立地する新市庁舎は、“市民の憩いの場”であり、市民の様々な活動が展開される“市民の出会いの場”であるべき。キーワードは「開かれた新市庁舎」「市民の憩いの場」「市民が回遊できる場」「市民が活躍できる場」。新市庁舎の設計コンセプトについて、現時点での設計者の提案をお聞きしたい。	基本計画素案基本理念4 桐生のまちとひとに貢献する庁舎の中で、「庁舎が市民と行政の協働による活動を結びつける拠点として、様々な情報交換や交流を可能とする「まちづくりとひとづくりに貢献する庁舎」を目指します。」としており、具体的な内容については、第4章3. 市民利用、第5章8. まちづくり・地域づくりで提案し、策定委員会で検討していただく予定。

② 【具体的な要望】（基本設計、実施設計等で検討）

意見・要望等	「基本計画」での検討、反映等
1. 部署の配置について	
①福祉課、健康長寿課は1階にしてほしい。【視覚障害者の方の意見】	基本理念1 誰もが利用しやすい庁舎 (市民窓口機能の再編や集約…誰もが利用しやすい庁舎を目指します) 第7章 2. 棟数・空間構成の考え方
2. エレベーターの配置について	
①エレベーターを、建物の奥ではなくて入り口近くに設置してほしい。【視覚障害者の方の意見】	基本理念1 誰もが利用しやすい庁舎 (ユニバーサルデザインを導入することにより、高齢者や障がい者はもとより…誰もが利用しやすい庁舎を目指します) 第5章 7. ユニバーサルデザイン 第7章 2. 棟数・空間構成の考え方
3. エスカレーター配置について	
①1階は駐車場、2階以上に執務室となると階段とエレベーターとは別に感知式のエスカレーターがあると良い。 平成31年中央公民館でキッズカレッジのお手伝いの時に急に停電になりエレベーターが停止し扉が開きかけたが開かずに隙間からなんとか友人が飛び出した。停電はしばらく続き「エレベーターに閉じ込められたから怖かった」と話していた。	基本理念1 誰もが利用しやすい庁舎 (ユニバーサルデザインを導入することにより、高齢者や障がい者はもとより…誰もが利用しやすい庁舎を目指します) 第7章 2. 棟数・空間構成の考え方
4. 階段について	
①階段の高さも一段の高さが高くそして長く、元気な男性に合わせてあるように感じる。高齢者や子供・女性すべてに適切な高さというのは難しいのかもしれないが、これから長寿の市民もさらに増えていくと思う。60歳代の人でも地域の公民館の階段がづらいと言っている。	基本理念1 誰もが利用しやすい庁舎 (ユニバーサルデザインを導入することにより、高齢者や障がい者はもとより…誰もが利用しやすい庁舎を目指します) 第5章 7. ユニバーサルデザイン
5. 表示・案内について	
①入口から総合受付福祉課とまで、誘導ブロック(点字ブロック)を設置してほしい。【視覚障害者の方の意見】 ※たくさんあると車いすを利用する方などほかの方の邪魔になってしまうため最低この2か所には設置してほしい。	基本理念1 誰もが利用しやすい庁舎 (ユニバーサルデザインを導入することにより、高齢者や障がい者はもとより…誰もが利用しやすい庁舎を目指します) 第5章 7. ユニバーサルデザイン
②窓口や受付表など目で見えてわかるように表示してほしい。(文字表示等)【聴覚障害者の方の意見】 ※順番の札をとっても声で呼ばれてもわからないことがあった。	
③市役所のどこに行けば自分の要件が済むのかわかりやすく表示してほしい。【地域で暮らす方の意見】	
④優しく、わかりやすく教えてくれる人がいてほしい。【地域で暮らす方の意見】	基本理念1 誰もが利用しやすい庁舎 (市民窓口機能の再編や集約…高齢者や障がい者はもとより乳幼児を連れてきた方、外国人など、誰もが利用しやすい庁舎を目指します)
6. 入口について	
①入り口がいくつかあるが、わかりにくいので、各入り口に名前や目印を置く等工夫がほしい。また総合受付がどの入口にあるのかわかりやすくしてほしい。【視覚障害者の方の意見】 ※支援者なしで一人で市役所に行く際に、どの入口を目指すようにタクシードライバーに伝えたらいいのかわからない。また、到着してからも自分がどの入口にいるのかわからない。	基本理念1 誰もが利用しやすい庁舎 (ユニバーサルデザインを導入することにより、高齢者や障がい者はもとより…誰もが利用しやすい庁舎を目指します) 第5章 7. ユニバーサルデザイン
②1か所でもいいので、入口に誘導チャイムをつけてほしい。【視覚障害者の方の意見】	
③医療保険課前の陶板(紗綾市)を新庁舎に残してほしい。	基本理念4 桐生のまちとひとに貢献する庁舎 (本市の特性を活かした建築計画により、多くの市民に親しまれる施設として、まちの活性化にもつながるような工夫を行います)

③ 【意見・提案】

意見・要望等	「基本計画」での検討、反映等
1. 防災・災害対応について	
①実際にいつ大震災が来てもおかしくないため免震構造とし、防災拠点としてのBCPを維持出来る構造とする。○電気料金を抑えるため、蓄電池や深夜電力を活用する。	
②浸水被害想定に基づき、2Fが浸水しない高さまで盛土又は底上げを行い、入口から反乱水が流入しない高さとする。	
③電気、上下水道、ガスなどの引込は地中からとし、免震構造に対応。	
④非常用発電機は、長期間稼働を想定し、ブラックアウトスタート可能な発電機を導入。非常用のみ使用の発電機の場合、非常時のみ使用のため、インシャルの負担が大きく感じられるため、非常用・常用兼用タイプの発電機を検討し、建物内の給湯、暖房負荷等を考慮して非発兼用コジェネレーションの導入を検討する。	
⑤停電時に必要な電力量を極力少なくすることを優先的に考える。そうすると、停電時の必要電力量の削減となり、必要な発電機容量も少なくなる。	
⑥地震等による長時間停電を想定し、市民用の携帯など充電インフラを整備。	
⑦現在、避難所や防災拠点を考えた場合、空調設備は生命維持の観点からも必要不可欠となる。しかし、電気式エアコンを選択した場合、エアコンによる電力量が多くなるため、それを稼働させるための発電機容量も考慮する必要がある。	基本理念 3 安全で安心な庁舎 第4章 1. 行政機能 4. 防災拠点機能 第5章 1. 防災性能の確保 3. 執務環境性能の確保
⑧通常時での省電力な空調システム、非常時でも電力を必要としない、バッテリー稼働により、他空調機器にも電源を供給可能なGHPなどの空調機器導入を検討する。(桐生市保健福祉会館、みどり市体育館にて採用されている。)	
⑨今まで桐生市では採用されていないフルメンテ費用を採用して費用の均一化を図ることにより故障時の大きな出費を抑える。また、遠隔監視システムを活用する。	
⑩電気料金を抑えるため、蓄電池や深夜電力を活用する。	
⑪サーバー室など24時間空調が必要な場所については、バックアップ機器を設け、深夜電力などを活用し、昼間はGHP、夜間はEHPを使用するなど運用面でもランニングコストを抑える工夫を行う。	
⑫受電設備、ガスメーター、発電機、空調機は2F以上の階に設置。(建物自体の重量を抑える必要がある場合は、空調機等は立体駐車場への設置も考慮する)	
⑬メンテナンスや入替を考慮した、後々コストのかからない配置や設計とする。	
⑭防災対策で非常用発電設備を高層階に設置するとあるが、多少ランニングコストはかかるが、他にも2回線受電等も検討してはどうか。	
⑮「官庁施設の総合耐震基準」に準拠すれば、新市庁舎は災害対策本部が設置される施設であるため、最も高い耐震安全性が求められるⅠ類が適用され、建築基準法の目標性能の1.5倍の耐震性能が求められる。また、構造体だけでなく、非構造部材や建築設備に対しても所要の安全性が求められ、「官庁施設の総合耐震基準」に準拠すれば、非構造部材はA類、建築設備は甲類と高い耐震安全性が求められる。 新庁舎は、大地震後であっても補修することなく使用できることを耐震安全性の目標にすべきなので、構造体だけでなく非構造部材や建築設備にも高い耐震安全性を確保すべきである。非構造部材と建築設備の耐震性については、それは確保する設計手法等が十分確立されているとはいえ、設計者の創意工夫が必要になる。	基本理念 3 安全で安心な庁舎 第4章 4. 防災拠点機能 第5章 1. 防災性能の確保
⑯今の建物は建てた当時は建築基準法に合致していたわけである。建築基準法が改正されて今はIs値がダメだという話になっている。今度建てる建物の耐震基準をどのくらいにするのかということは非常に大きな問題。その安全値をどのくらいに見るのかということはずごく大切なことであり、今の建築基準法の基準値を基にするとまたそのような問題が出てくるのではないかと。時代の変化の中で変わってくることもあるが、少なくとも50年は耐えうるように、耐震強度を高めに設定したほうがよいと思う。	
⑰スプリンクラーを設置するなどすれば防火の問題はクリアできるのではないかと。	
⑰防災拠点としての庁舎は水害危険地域であるので万全の対処を希望する。	基本理念 3 安全で安心な庁舎 第4章 4. 防災拠点機能

有識者会議要望書まとめ

2. 情報・セキュリティについて	
①サーバー機能をデータセンターサーバーを活用。しかし、セキュリティーを強固なものとする。必要な場合はそこへ見に行く事も可能であるため、上手く活用して、本庁内のサーバーを極力小さなものとする。	基本理念1 誰もが利用しやすい庁舎 (ICTの導入等による電子市役所の検討)
②IT機器は、入替を前提に考えレイアウトを考える。	第4章 1. 行政機能 第5章 5. セキュリティレベルの考え方
③指紋認証、顔認証、静脈認証などにより個人情報漏えいのないようセキュリティーを強化する。	
④防災センターには、災害情報を集約し確認が出来る設備を常備し、もしもの場合すぐに対策本部としての機能を発揮する作りとする。	
⑤各機関とのやり取りは、専用電話などを設置するとともに衛星回線なども検討し、有線がダウンした場合でもお互い情報共有可能な設備を備える。	
3. 駐車場について	
①1F部分は、駐車場とし、来庁者は階段又は、エスカレーターで2Fへ。エレベーター設置の場合は、洪水時に2Fに水が流入しないように配慮。	基本理念1 誰もが利用しやすい庁舎 (十分な駐車場や駐輪場を確保する)
②駐車場は立体駐車場を併設し、駐車場2F部分から直接庁舎内へ段差なくスムーズに入れるものとする(車いす、ベビーカー、シルバーカーでも入れるように配慮)	基本理念3 安全で安心な庁舎 (市民の安全・安心な暮らしを支える災害対策拠点)
③現状駐車場が不足しているため駐車できない場合があるため、今以上の駐車スペースを確保する。そこで、立体駐車場とし、2F部分から庁舎へスムーズに入れる入口を設けるものとする。	第4章 4. 防災拠点機能 第5章 1. 防災性能の確保 第6章 5. 駐車場の規模 第7章 3. … 駐車場計画・駐輪場計画・外構計画等
4. 庁舎設備・配置・規模について	
①窓口での間隔を1mは確保(カウンターにアクリル板等でパーテーション)	基本理念1 誰もが利用しやすい庁舎 (業務効率の向上に配慮した機能的で柔軟性のある執務空間や最適な設備機器の導入など…) 基本理念3 安全で安心な庁舎 (新型コロナウイルスのような感染症の流行への対策にも柔軟に対応…)
②可能な限り壁を作らず、オープンスペースとする。部署間の仕切りは可動式パーテーションで分ける(パーテーションを桐生織などの端切れ等を使用して桐生らしさを出す)	
③多機能トイレ、授乳室、キッズスペースを設置。	
④市長室を一部ガラス張りとし、市民との距離感をなくして一体感を出す。	
⑤カウンター上に取外し可能なパーテーションを設置。ソーシャルディスタンスを十分保てる設計とする。	
⑥壁を出来るだけ減らし、パーテーションにて仕切ることで、レイアウト変更が容易なものとする。OAフロアが良いのか、無線LAN化するのか検討する。OAフロアにした場合、業者を呼ばなくても職員が自分達で可動出来る配慮をする。出来る限り自分たちでやることにより、建設後の維持費の削減を図る。	
⑦新市庁舎は、高齢者や障害者にも不自由なく使用してもらえる施設にすべきであるため、バリアフリー法の義務基準を超えた「誘導基準」を目指すべき。	基本理念1 誰もが利用しやすい庁舎 (ユニバーサルデザインを導入することにより、高齢者や障がい者はもとより…誰もが利用しやすい庁舎を目指します)
⑧年寄りが増えていくことを考えると、バリアフリーのことを考えて作っていくことも非常に大事である。	第5章 7. ユニバーサルデザイン
⑨面積を32%削減するということが、桐生市の人口は30年後に間違いなく6万人前後になる。市の職員も減る中でその面積が適正なのか。	基本理念2 将来にわたり使いやすい庁舎 (成熟社会にふさわしい庁舎の適正規模を設定する) 第6章 新庁舎等の規模
5. 議会について	
①議員と市民との距離を縮められる打合せや相談を聞く場所の設置。	基本理念1 誰もが利用しやすい庁舎 (業務効率の向上に配慮した機能的で柔軟性のある執務空間や最適な設備機器の導入など…)
②議員が市民のために働きやすい環境づくりとそれをバックアップ可能な書籍等を兼ね備えたスペースの提供	第4章 2. 議会機能 3. 市民利用機能 第6章 4. 共用部分の規模
6. 分庁方式について	
①分庁方式だと書類が一か所でそろわなくなるのではと心配。	基本理念2 将来にわたり使いやすい庁舎 (成熟社会にふさわしい庁舎の適正規模を設定する) 第6章 1. 新庁舎等に集約する組織と分庁舎化する組織

有識者会議要望書まとめ

7. 憩いの場について	
①例えば屋上などあり、休日にそこでランチを楽しめる場所あるとよい。【地域で暮らす方の意見】	<p>基本理念4 桐生のまちとひとに貢献する庁舎 (本市の特性を活かした建築計画により、多くの市民に親しまれる施設として、まちの活性化にもつながるような工夫を行います)</p> <p>第5章 8. まちづくり・地域づくり</p>
8. 若い市民(学生等)が集まる空間について	
①若い世代に少しでも市役所を利用してもらうための、スペース(空間)を設けるというのはいかがでしょうか。 ※そのスペース(空間)は、自習空間として使ってもらい、ただ単に会議室を「自習室」として提供するのではなく、だれでも気兼ねなく居心地の良いオープンで明るい空間を提供する。市民や学生にとって市役所をより身近なものとして提供してもらいたい。個々に好きなことに集中出来る空間を提供し、加えて議会を見渡すことができれば、議会もより身近に感じることができないか。将来桐生のために仕事をしたい!とってくれる人が一人でも多くいれば、桐生の更なる発展に寄与すると思う。 →自習に限らず、高齢者の憩いの場所としても良いし、公共交通の拠点としても使ってもらい、若者の往来を多くすることで、街中に人を呼び込む提案。	<p>基本理念4 桐生のまちとひとに貢献する庁舎 (庁舎が市民と行政の協働による活動を結びつける拠点として、様々な情報交換や交流を可能とする、まちづくりとひとづくりに貢献する庁舎を目指します)</p> <p>第4章 3. 市民利用機能 第6章 4. 共用部分の規模</p>
9. 市役所の公共交通の発着拠点化について	
①今後の超高齢化社会では公共交通機関の存在が今以上に大きくなっていく。公共交通機関の利用について、その拠点となる場所を「市役所」に整備することで、現在の車社会である桐生において、市役所からバス等に乗車するという、新しい形を定着させて、人を呼び込むバスタ桐生構想を提案する。 <現状での想定路線> ・仙台・大阪・名古屋・京都・羽田空港・成田空港行き高速バスの発着 ・おりひめバスの発着 ・MAYU ・桐生発の民間旅行会社主催のバスツアーの発着所等 ・タクシー等 必要になってくるのが、大規模な駐車場である。市役所新庁舎の1Fもしくは掘り下げ式のB1を設けて、敷地内の全てを駐車場にする必要がある。これは、市役所に多くの市民がストレスなく利用してもらうためには必要不可欠である。 庁舎を発着拠点の待合スペースとして共用すれば、多くの市民が行き交う場所となる。	<p>基本理念1 誰もが利用しやすい庁舎 (十分な駐車場や駐輪場を確保することで、来庁者の円滑な施設利用を可能とする)</p> <p>第6章 5. 駐車場の規模 第7章 3. … 駐車場計画・駐輪場計画・外構計画等</p>
10. 地域交流・市民連携について	
①商工会議所や地元企業、商店とタイアップし、桐生らしさを随所に演出すると共に桐生的な資材などを積極的に採用する。	<p>基本理念4 桐生のまちとひとに貢献する庁舎 (建物等に使用する素材として地域産材の採用を検討するほか、本市の特性を活かした建築計画により、多くの市民に親しまれる施設として、まちの活性化にもつながるような工夫を行います)</p> <p>第4章 3. 市民利用機能 第6章 4. 共用部分の規模</p>
②大川美術館所蔵の絵画、芸術、スポーツ、産業、織物等を市民や桐生市に来られた方々が目にする事が出来るギャラリーを設置し、大川美術館等で開催されている企画展などと連携した物の展示などを定期的に交換する。また、市民ギャラリーとしても活用する。	<p>基本理念4 桐生のまちとひとに貢献する庁舎 (庁舎が市民と行政の協働による活動を結びつける拠点として、様々な情報交換や交流を可能とする、まちづくりとひとづくりに貢献する庁舎を目指します)</p> <p>第4章 3. 市民利用機能 第6章 4. 共用部分の規模</p>
③災害時にも使用可能な市民が利用できる多目的ロビーを作ったらどうか。	<p>基本理念4 桐生のまちとひとに貢献する庁舎 (庁舎が市民と行政の協働による活動を結びつける拠点として、様々な情報交換や交流を可能とする、まちづくりとひとづくりに貢献する庁舎を目指します)</p> <p>第4章 3. 市民利用機能 第6章 4. 共用部分の規模</p>
11. バス停について	
①バス停を庁舎の中に建設してほしい。高齢化社会が進むにつれて来庁手段が自家用車からバスに移行していくことが考えられる。市役所前の道路沿いにあるバス停を庁舎内に移行することは出来ないか。 また、桐女周辺は雨が降ると送り迎えの車で道があふれかえってしまう、桐高と桐女が統合するにあたりその渋滞が現在の桐高付近でも発生してしまうのではないかと？そうならないためにも市役所だけでなく他教育機関(新桐高、商業、中央中)と総合的に考えてバス停を造る必要があるのではないかと。	<p>基本理念1 誰もが利用しやすい庁舎 (十分な駐車場や駐輪場を確保することで、来庁者の円滑な施設利用を可能とする)</p> <p>第6章 5. 駐車場の規模 第7章 3. … 駐車場計画・駐輪場計画 …</p>
12. 財政面について	
①太陽光設置、蓄電池設置、コジェネ設置、高効率ガス空調設置。LED照明導入により、ランニングコストを抑えるとともに、災害時にも強い設備導入を検討する。	<p>基本理念2 将来にわたり使いやすい庁舎 (施設の長寿命化、維持管理の効率化、施設改修・設備更新への容易な対応に配慮し、長期的なライフサイクルコストの縮減にもつなげます)</p> <p>基本理念5 環境にやさしい庁舎 (…グリーン庁舎となる施設を目指します)</p>
②省エネに考慮したシステム導入を検討。ただし、イニシャル、ランニング、入替、処分、改修などトータルコスト等を検討し、最良システムを検証、検討、導入する。	<p>第4章 1. 行政機能 第5章 2. 環境性能の確保 3. 執務環境性能の確保 6. 長寿命化への配慮</p>
③奇を狙わずシンプルなデザインとし、親しみを持ってもらえるデザインとする。外壁清掃などの維持費が掛からない外壁を採用。	
④地中熱利用は、環境面から考えれば理想的ではあるが、建設時のイニシャル、建設後のランニングコスト、災害時の稼働の不可の効果の検証をする。	

有識者会議要望書まとめ

13. 環境面について	
①建造物の省エネ化については、“待ったなし”で取り組むべき喫緊の課題であり、省エネ法における義務基準を超えた「誘導基準」への適合も目指すべきである。	基本理念5 環境にやさしい庁舎 (…グリーン庁舎となる施設を目指します)
②環境先進都市として新庁舎を建設するに当たっては省エネタイプの低コストの建物を目指して作っていく必要があるのではないか。環境先進都市というのが反映された建物にしていく必要がある。	第4章 1. 行政機能 第5章 2. 環境性能の確保 3. 執務環境性能の確保
③自然光を取り入れ、照明負荷の低減を図る。	基本理念5 環境にやさしい庁舎 (…グリーン庁舎となる施設を目指します)
④LED化、太陽光、蓄電池設置はセットで考える。しかし、蓄電池はイニシャル、ランニングコストも掛かるため過剰な設備にならないよう考慮する。	第4章 1. 行政機能 第5章 2. 環境性能の確保 3. 執務環境性能の確保 6. 長寿命化への配慮
14. 事業方式について	
①業者選定方式が従来方式であると応札金額が予定価格に達せず入札不調になる可能性もあり、入札不調になるともう一度入札を最初からやり直すことになり、さらに2～3ヶ月の日数がかかってしまうといったリスクがあることに留意して、余裕をみたスケジュール管理を行うべき。	第8章 1. 事業手法（発注方式） 2. スケジュール
15. “桐生らしさ”について	
①桐生産、県内産の資材を積極的に採用し、地産地消に努め、市民からも親しめる建物とする。	基本理念4 桐生のまちとひとに貢献する庁舎 (建物等に使用する素材として地域産材の採用を検討するほか、本市の特性を活かした建築計画により、多くの市民に親しまれる施設として、まちの活性化にもつながるような工夫を行います)
②“桐生らしさ”の建築デザインの捉え方は人によってまちまちであり、一つに絞り込むことは容易ではない。 新市庁舎の建築デザインは民主的な方法で決めるべき。 “桐生らしさ”を建築デザインで取り入れるには、それを実現させる手法も併せて検討すべき。	基本理念4 桐生のまちとひとに貢献する庁舎 (本市の特性を活かした建築計画により、多くの市民に親しまれる施設として、まちの活性化にもつながるような工夫を行います)
③建物を建てるときにどうしても桐生らしさを出したいということがある。例えば市民文化会館を見たときに、桐生らしくはあるが今でも防水などで困っており、(建築後)50年とかを考えるとメンテナンスが非常に大変な施設である。 古い建物では冷暖房を直すのにも簡単にいかず、後のメンテナンスが大変である。後でメンテナンスがしやすい建物にしていけないと非常に困る。カッコいい建物を建てるのではなく、シンプルな中に桐生らしさを求めて、メンテナンスのしやすい長持ちのする建物を作っていくことが大切である。	基本理念2 将来にわたり使いやすい庁舎 (施設の長寿命化、維持管理の効率化、施設改修・設備更新への容易な対応に配慮し、長期的なライフサイクルコストの縮減にもつなげます) 基本理念4 桐生のまちとひとに貢献する庁舎 (本市の特性を活かした建築計画により、多くの市民に親しまれる施設として、まちの活性化にもつながるような工夫を行います)
④桐生の織物や黒保根の御影石、桐生産の木材を内装に使用したらよいと思う。	基本理念4 桐生のまちとひとに貢献する庁舎 (建物等に使用する素材として地域産材の採用を検討する)
16. 実用性について	
①“モダン”でなくても、年齢にもかわからずだれもが快適に利用できる実用的な庁舎になることを希望する。	基本理念1 誰もが利用しやすい庁舎 (ユニバーサルデザインを導入することにより、高齢者や障がい者はもとより…誰もが利用しやすい庁舎を目指します) 第5章 7. ユニバーサルデザイン
17. 庁舎の場所について	
②現庁舎は現在地に建設されて55年経過し知名度も高くそれに加えて交通の便もよく他の官公署も近く適地だと思う。	第2章 4. 敷地の選定
18. コンパクトシティについて	
①コンパクトシティを作っていくには何十年とかかるわけである。コンパクトシティ計画との整合性と書いてあるが、コンパクトシティそのものが漠然としている。具体性に欠けているのではないかと。市民もコンパクトシティ計画について知らない。その中で、早く手を打って、コンパクトシティとはこうですよという中に使いやすい市役所があるという形にしていくべきである。もっと積極的に行っていかなければ、コンパクトシティは作れない。	第1章 2. 関連計画との整合 「桐生市コンパクトシティ計画」については計画を推進する中で市民理解を求めていく。